

第1 審査の概要

1. 審査の対象

令和3年度斑鳩町水道事業会計決算

2. 審査の執行日

令和4年6月24日

3. 審査した監査委員

佐伯知輝、中川靖広の2名により審査を執行した。

4. 審査の手続

審査に付された決算書類が関係法令に準拠して作成され、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳簿その他の会計帳票及び関係書類との帳簿突合、証憑突合、計算突合等の通常行うべき審査手続のほか、必要と認めたとその他の審査手続により執行した。

なお、審査にあたっては、水道事業が地方公営企業法第3条の規定に従い、合理性と能率性の発揮と公共の福祉を増進するよう運営されたかどうかを検討するための分析等も行った。

第2 審査の結果

審査に付された令和3年度斑鳩町水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、本年度の経営成績及び本年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

審査の結果の詳細は、以下のとおりである。

1. 事業の概要

(1) 収支の状況

ア. 収益的収支

損益計算書にみる本年度の営業収益は6億3,691万円、営業費用は6億7,093万円であり、3,402万円の営業損失となる。

営業損失に営業外収益の8,773万9千円、営業外費用の1,951万7千円を増減すると、経常利益は3,420万2千円である。

特別利益と特別損失はないため、当年度純利益は3,420万2千円である。

よって、前年度繰越利益剰余金の1億3,594万7千円を加えた当年度末処分利益剰余金は、1億7,014万8千円となる。

第1表 損益計算書

(消費税抜 単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	比較 (R3-R2)
営業収益	549,127	636,910	87,783
営業費用	630,338	670,930	40,592
営業利益・営業損失	△ 81,211	△ 34,020	47,191
営業外収益	159,268	87,739	△ 71,529
営業外費用	28,623	19,517	△ 9,106
経常利益	49,433	34,202	△ 15,231
特別利益	15,500	0	△ 15,500
特別損失	0	0	0
当年度純利益	64,933	34,202	△ 30,731
前年度繰越利益剰余金	135,014	135,947	933
当年度末処分利益剰余金	199,947	170,148	△ 29,799

水道事業収益は、予算現額の7億8,637万3千円に対して、決算額は7億8,735万7千円であり、予算現額と比較して98万4千円の増加であり、収入率は100.1%となる。

水道事業費用は、予算現額の7億8,291万3千円に対して、決算額は7億4,741万6千円であり、不用額は3,549万7千円であり、執行率は95.5%となる。

第2表 収益的収入及び支出

収入

(消費税込 単位：千円)

区分	予算現額	決算額	比較	収入率 (%)
水道事業収益	786,373	787,357	984	100.1
営業収益	705,179	699,572	△ 5,607	99.2
営業外収益	81,193	87,785	6,592	108.1
特別利益	1	0	△ 1	0.0

支出

(消費税込 単位：千円)

区分	予算現額	決算額	繰越額	不用額	執行率 (%)
水道事業費用	782,913	747,416	0	35,497	95.5
営業費用	737,672	712,766	0	24,906	96.6
営業外費用	35,141	34,650	0	491	98.6
特別損失	100	0	0	100	0.0
予備費	10,000	0	0	10,000	0.0

イ. 資本的収支

資本的収入は、予算現額の1億5,281万8千円に対して、決算額は1億2,551万7千円であり、予算現額と比較して2,730万1千円の減少であり、執行率は82.1%となる。

資本的支出は、予算現額の3億588万4千円に対して、決算額は2億2,708万8千円であり、執行率は74.2%である。執行残のうち、翌年度繰越額は4,016万7千円、不用額は3,862万9千円となっている。

第3表 資本的収入及び支出

収入

(消費税込 単位：千円)

区分	予算現額	決算額	比較	収入率 (%)
資本的収入	152,818	125,517	△ 27,301	82.1
企業債	73,000	46,000	△ 27,000	63.0
工事負担金	79,818	79,517	△ 301	99.6

支出

(消費税込 単位：千円)

区分	予算現額	決算額	繰越額	不用額	執行率 (%)
資本的支出	305,884	227,088	40,167	38,629	74.2
建設改良費	220,326	141,712	40,167	38,447	64.3
企業債償還金	85,558	85,377	0	181	99.8

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額の1億157万1千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額の563万9千円、過年度分損益勘定留保資金の9,593万3千円で補てんしている。

(2) 設備の新設改良の状況

(※金額の表示は消費税込)

配水設備改良費は、老朽管更新事業として工事3件・4,246万円及び測量2件・369万6千円、また公共下水道工事の関連事業として工事5件・計9,521万7千円、合計1億4,137万3千円を執行している。

なお、本年度整備改良された配水管の延長は、1,033mである。

その他の設備改良については、本年度の執行はない。

(3) 業務の執行状況

本年度末における給水戸数（量水器契約件数）は1万1,496件であり、前年度1万1,382件と比較して、114件の増加となる。

年間総給水量は305万6,827m³であり、前年度312万465m³と比較して、6万3,638m³の減少となる。なお、総給水量の内訳については、本年度から県営水道100%となっている。

総有収水量は284万7,238m³であり、前年度287万8,546m³と比較して、3万1,308m³の減少となる。

本年度の有収率は93.1%であり、前年度92.2%と比較して、0.9ポイントの上昇となる。

第4表 水道事業の主な実績

(各年度3月31日現在)

区分	単位	令和2年度	令和3年度	比較 (R3-R2)
行政区域内人口	人	28,239	28,220	△ 19
給水戸数	戸	11,382	11,496	114
給水能力	m ³ /日	16,000	16,000	0
総給水量 (A)	m ³	3,120,465	3,056,827	△ 63,638
県営水道(B)	m ³	2,035,405	3,056,827	1,021,422
自己取水	m ³	1,085,060	0	△ 1,085,060
総有収水量 (C)	m ³	2,878,546	2,847,238	△ 31,308
有収率 (C/A)	%	92.2	93.1	0.9
県水依存率 (B/A)	%	65.2	100.0	34.8

配水管で漏水が生じていると、有収率が低下する。有収率を高レベルで維持するために、老朽管の更新工事を計画的に進めるとともに、漏水個所の早期発見と修繕に努める必要がある。

(4) 経営成績

本年度の経営成績を前年度と比較したものが、第5表(9ページ)比較損益計算書である。

ア. 水道事業収益について

営業収益は6億3,691万円であり、前年度5億4,912万7千円と比較して、8,778万3千円の増加となる。その主な要因は、給水収益で、前年度において新型コロナウイルス感染症の支援策として、基本料金の8ヶ月分を免除していたことなどにより本年度は8,254万8千円の増加である。

受託工事収益は297万8千円であり、前年度131万2千円と比較して、166万6千円の増加となる。

手数料、給水負担金等のその他の営業収益は2,287万1千円であり、前年度1,930万2千円と比較して、356万9千円の増加となる。

営業外収益は8,773万9千円であり、前年度1億5,926万8千円と比較して、7,153万円の減少となる。その主な要因は、前年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付に伴い、一般会計から他会計補助金として7,176万1千円を繰り入れたためである。

イ. 水道事業費用について

営業費用は6億7,093万円であり、前年度6億3,033万8千円と比較して、4,059万2千円の増加となる。その主な要因は、配水及び給水費で640万8千円、総係費で111万6千円、減価償却費で949万円減少したが、原水及び浄水費で5,375万4千円

増加したからである。

営業外費用は1,951万7千円であり、前年度2,862万3千円と比較して、910万5千円の減少となる。その主な要因は、支払利息で166万円、雑支出で744万5千円減少したためである。

ウ. 営業損失と経常利益

営業収益は6億3,691万円であるが、営業費用は6億7,093万円なので、営業損失は3,402万円の赤字となっている。前年度8,121万1千円の赤字と比較して、4,719万1千円の赤字減少となっている。

赤字営業であるが、営業外収益及び営業外費用を増減した経常利益は3,420万2千円の黒字となる。前年度4,943万3千円と比較して、1,523万1千円の減少である。

特別利益及び特別損失はないため、当年度純利益は3,420万2千円となるが、前年度6,493万3千円と比較して、3,073万1千円の減少となる。その主な要因は、前年度において、令和3年度からの県営水道への受水転換により不要となった上水道の修繕引当金1,550万円を戻入したためである。

(5) 財政状況

第6表(10ページ)に比較貸借対照表を示している。

資産は60億754万4千円であり、前年度59億546万7千円と比較して、1億207万7千円の増加である。

その内訳として、有形固定資産の本年度の増加は、構築物(新設改良工事費の9,607万円、前年度からの継続工事が完了のため建設仮勘定より振替の182万円、宅地造成に伴う受贈財産の2,187万7千円)が計1億1,976万7千円、量水器が33万9千円、建設仮勘定が3,245万1千円であり、合計1億5,255万6千円の増加となる。本年度の減少は、構築物が除却により2,492万8千円の減少、建設仮勘定が構築物への振替により182万円の減少、合計2,674万8千円の減少である。よって、年度当初の現在高より増減すると、本年度末現在高は110億3,804万7千円であり、減価償却累計額の57億6,118万5千円を差引すると、本年度の有形固定資産は52億7,686万2千円となる。

無形固定資産は、電話加入権であり、前年度と同額の25万円である。

投資は、過去に10年間の借地料を一括払いしており、本年度も21万4千円を振替したため、差引きすると66万2千円となる。

流動資産は7億2,976万9千円であり、前年度より1億4,410万円の増加となる。主に現金及び預金の増加である。

続いて、負債は36億7,753万7千円であり、前年度36億966万2千円と比較して、6,787万5千円の増加となる。

その内訳として、企業債は4,600万円を借入し、8,537万7千円を償還しているので、本年度末残高は11億9,832万4千円となる。このうち1年以内に償還する9,062万1千円を流動負債に、それ以外の残高11億770万3千円を固定負債に区分している。

流動負債は2億7,966万2千円であり、前年度より1億541万9千円の増加となる。繰延収益は22億9,017万2千円であり、前年度より707万7千円の増加となる。

(6) キャッシュフローの状況

本年度の資金流入と流出を分析したものが、第7表(11 ページ)のキャッシュフロー計算書である。

業務活動によるキャッシュフローは1億2,816万4千円であり、投資活動によるキャッシュフローは4,942万8千円である。

財務活動によるキャッシュフローは、建設改良企業債4,600万円を借入して、8,537万7千円を償還したので、企業債は3,937万7千円の減少となり、財務活動によるキャッシュフローは、△3,937万7千円である。

よって、キャッシュフロー全体では、差引して期首より1億3,821万6千円の増加となる。

2. むすび

令和3年度水道事業会計の決算は、本年度純利益が3,420万2千円となり、水道事業は今後も短期間において問題はないと思われるが、今後も引続き健全経営を遂行する近隣自治体等の事業経営への取組みなどを参考にしながら、業務の改善、合理化等による経費の削減に努め、公営企業として健全な事業経営を遂行されるよう望むものであり、将来を見すえて次のことをコメントする。

(1) 県域水道一体化について

① 奈良県内の水道事業が抱える共通の課題

- ・人口減少等による水需要の減少
- ・老朽化施設の更新や耐震化対応による投資費用の増大
- ・職員の減少、退職に伴う技術力低下、人員不足

② 対応の方向性

市町村単独経営の場合より、少ない投資で適正規模の整備と強靱化の向上及び将来の水道料金上昇が抑制されることが見込まれることから、水道事業の県域一体化を推進させる。

③ スケジュール

令和3年1月締結の覚書に基づき、令和6年度中の一部事務組合(企業団)設立、令和7年度からの事業統合を目指す。

④ 斑鳩町の方向

上記の課題、方向性及びスケジュールを加味しつつ、奈良県及び関係市町村と十分な協議を重ねた上で、様々なことを検討しながら、斑鳩町の方針をどのようにするか決定しなければならない。

(2) 決裁書類の押印について（文書管理について）

今回の令和3年度水道事業会計の決算審査において、決裁書類について決裁権者の押印がされていないことが判明した。なお、その後において原因の解明、今後の対策はされているが、改めて公文書の起案から決裁及び保管までの文書管理の徹底を図る必要がある。

※本資料の金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計又は差引と一致しない場合がある。